



不動産の相続って
いつするの？
どうするの？
誰がするの？



相続セミナー

参加
無料

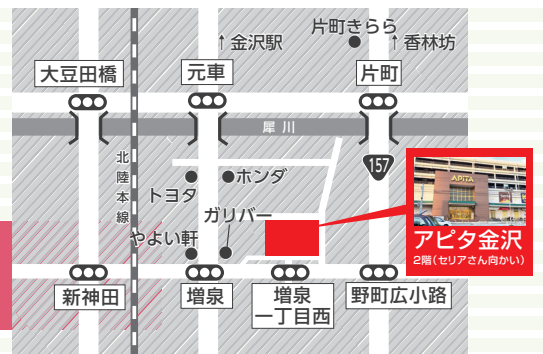
3月教室

3/17 (日)
10:20-12:00

& 個別相談会

講師

一般社団法人相続まると相談センター
代表理事 北守 栄理子先生



ハウジングスクエア アピタ金沢で開催！
ぜひ、お気軽にご参加ください。ご予約はお早めに。

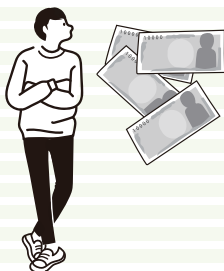
各回定員

8名様

セミナーのポイント！

ポイント 1 揉めないための
事前対策とは？

お金は分けられるが、家や土地は
分けることができません。実は
不動産が一番相続で揉めるので
す。



ポイント 2 不動産の処分

要らない不動産の処分って、
どうするの？どうすればいい
の？



ポイント 3 所有者が認知症に
なったら

不動産の所有者が認知症に
なると、とっても大変。

ポイント 4 相続登記の申請が
義務化

ご存知ですか？令和6年
4月1日から相続登記の
申請が義務化されます。

主
催

不動産とリフォームの相談窓口

オスカーハウジングスクエア
アピタ金沢

店頭での受付も可能です。お気軽にお問合せください。営業時間 10:00-19:00

お申し込み・お問合せは

金沢市中村町 10 番 20 号
(アピタ金沢 2 階)

☎ 0120-072-814

✉ oscar_re@oscar-gr.co.jp